

第6回 道頓堀川水辺空間利用検討会 議事要旨

1 開催日時 平成30年3月2日(金) 10:00~12:00

2 開催場所 パークスタワー7階 B会議室

3 出席者

(委員)

11名出席(1名欠席)

(事務局)

大阪市建設局下水道河川部河川課長、河川課長代理、担当係長2名、係員1名

(大阪市関連部局)

中央区役所にぎわい創造担当課長代理、浪速区役所まちづくり担当課長代理

経済戦略局観光部水辺魅力担当課長、建設局河川・渡船管理事務所担当係長

(管理運営事業者)

南海電気鉄道株式会社より5名

4 議題

(1) 振り返り(事務局)

【事務局説明】

1) 前回検討会(平成29年7月10日)について

- ◇ 西側エリアの新たな賑わい創出として、大黒橋エリアで独立型店舗を実施した。
- ◇ プレハブや仮設トイレについて、景観に配慮したデザインを採用するなど工夫が必要である。

2) 利用料金の改定・検討会の開催スケジュールについて(平成29年10月書面説明)

- ◇ 下記の利用料金の改定を行った。
 - ・ 上限値の撤廃
 - 販売促進イベントA(水上イベント含む)、ロケーション撮影、独立型店舗
 - ・ 販売促進イベントB、一般イベントの単価改定
- ◇ 平成30年度以降、検討会の開催は年度末の1回開催を基本とし、必要に応じて臨時開催を行う。

(2) 報告事項

1) 「第Ⅱ期(平成27年度~29年度)」の管理運営状況について(管理運営事業者)

【委員意見】

- ◇ 今後の賑わいづくりについて、根本的に考え直す良い機会である。音楽イベントだけでなく、上質な水辺空間に向けて、イベントの質的变化が必要である。
- ◇ 現在多くみられるイベントに対する理解を持つことで、これからの時代にあった賑わいとなるのではないか。
- ◇ 戎橋~太左衛門橋間だけでなく、東西エリアにおいてもイベント等さらなる水辺の利活用を進めていただきたい。

2)平成 30 年度の管理運営について（事務局）

【委員意見】

- ◇ マーケット・サウンディングは、今後の方向性を考える上で、重要な機会である。
- ◇ 大阪の社会的な情勢（大阪万博、G20 など）を踏まえ、賑わい創出の方向性を検討すべき。

(3) 検討事項

1) 西側エリアの新たな魅力空間の創出に向けた湊町右岸エリア全体の利活用について
【試行実施】（事務局）

【委員意見】

- ◇ 下段部を含む遊歩道全体の利活用は、安全性という意味で大きな転換となる試行実施である。

→【事務局】

試行実施後に課題等について議論し、その上で利用ルールに反映していく。

2) 新たな取り組みの試行実施について【利用ルールの柔軟な運用】（事務局）

【事務局】

- ◇ 水辺空間全体のさらなる賑わい創出に向けて、迅速な取り組みによる新たな水辺の利活用を促進していく。
- ◇ 現利用ルールを元にした柔軟な運用を、河川管理者と南海電鉄で協議を行い、実施する。

3) オープンカフェにおけるテント等の設置について（事務局）

【委員意見】

- ◇ このテーマは、様々な取り決めが必要であるため、用語の定義を含め、深く検討を行う必要がある。
- ◇ テントを許可するとテント村になる可能性もあるため、試行及び禁止といった方向性を検討する必要がある。

→【事務局】

条件整理等、検討を行う。

以 上